

令和５年度第２回三木市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定検討部会 会議録

◇日時

令和５年１０月３１日（火） １３：３０～１５：３０

◇場所

三木市役所５階 大会議室

◇次第

- １ 開会
- ２ 協議事項
 - （１）三木市の高齢者の現状と今後の見通しについて
 - （２）計画における取組の方向性について
- ３ 閉会

◇資料

- ・ 次第
- ・ 第２回三木市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定検討部会会議資料

◇出席者

【委員】

出席１８人、欠席１人（逢坂委員）

【事務局】

介護保険課：富依課長、坂本主幹、塚越副課長、松本課長補佐、片山係長、錦織係長
福祉課：山本課長、坂本課長補佐

◇議事要旨

1 開会

事務局

ただいまから、三木市社会福祉審議会「第2回三木市高齢者福祉計画・介護保険 事業計画策定検討部会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、公私ご多忙中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、健康福祉部長から、ご挨拶を申し上げます。

健康福祉部長

本日はお忙しい中お越しいただきありがとうございます。前回8月の会議から約2か月が過ぎました。前回いただいたご意見を参考に、今回新しい資料を作成したところです。

国においては2024年からの介護保険の改正の作業がニュースでも報道されています。私たちがこの計画を作っている一方で、国の方にもそういう動きがあります。本来ならもっと早くに国が方向性を出してくれれば、私たち三木市もどうするかということを考えられますが、国は12月頃までかかるということをおっしゃっている中、私たちも来年の4月からは新しい計画を始めなければなりません。そういうことで、私たちもバタバタした中で作業を進めることになります。とはいえ、皆様からいろいろとお感じになっていることのお話をお聞きすることで、三木市らしい計画づくりを進めたいと思います。

前回の会議で、2040年問題ということが国でも言われているということがありました。本日お配りした資料をご覧くださいればわかりますが、三木市はもう2040年まで待てない状況が来ていることを分析した資料をお配りしています。三木市として何をしなければならないか、について、皆様からのお知恵をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが、最初のご挨拶といたします。

2 協議事項

事務局

それでは、ただ今から協議事項に入らせていただきます。議事進行につきましては、部会長にお願いすることになっております。議事進行につきましては、部会長にお願いすることになっております。

部会長、ご挨拶も含めて、よろしくお願いいたします。

部会長

委員の皆様にはお忙しい中、検討部会にご出席いただきありがとうございます。

先ほど部長からもありましたが、総務省によると日本の2023年4月の人口は12年連続で減少していますが、65歳以上人口は増加しており、高齢化率は29%で過去最高となっています。また、75歳以上人口も増えており総人口の15.5%です。

三木市はそれをさらに上回っており、高齢化率は35%となっています。これは、全国の2040年のレベルになります。三木市は2040年には40.9%と予想されており、2人に1人に近い状況

です。こうなると現役世代のみで高齢者を支えるのは極めて困難だと思われます。

こういう予想のもと、ご出席いただいた委員の皆様に、現状と課題・方向性についての積極的な忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

事務局

本日の出席状況をご報告します。委員 19 名中、現在 16 名が出席されており、2 名が遅れての出席となります。過半数を超えておりますので、三木市社会福祉審議会条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

部会長

それでは議事に入ります。まず、議題 1 『三木市の高齢者の現状と今後の見通し』について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料に基づき説明】

部会長

事務局から説明がありました。本日は幅広く委員の皆さんのご意見をいただきたいと思いますですが、ご質問・ご意見があればお願いします。

委員

介護のことはあまりわかりませんが、今の説明をお聞きして、私自身が団塊の人間ですので、今まで自分の問題として考えたことはなかったですが、今の説明でひしひしと、支える人が少なくなっていく、自分たちが迷惑をかける時期が来るのだろうかと感じながら聞きました。何となく「足が痛い」「運動しなければ」と思いながら、なかなか実行に移せていないことを反省しています。今は何とか自分でできていますが、何もしないで放っておくことで、若い世代に迷惑をかけることがないようにしないといけないと感じています。グラフだけでは読み取ることができませんが、詳しくご説明いただいたことで、本当に気をつけないといけないという実感がわきました。市民にお知らせする時にも、ただ「来てください」ではなく「今後こういう状況になるから元気なうちに」という呼びかけ方をすると、私のような人間がいるかもしれないので、少しは介護保険の市のお金に迷惑をかけないように取り組みをする方が増えるのではと思いました。

数字的なことで質問ですが、例えば 18 ページですが、介護保険サービスの受給者数の人数が令和 3 年度で 3,640 人になります。16 ページの要介護認定者数の推移でみると、令和 3 年には 4,499 人が認定者数となっています。認定を受けているけれどサービスを受けていないという方もいらっしゃるかと理解していいでしょうか。

事務局

在宅、施設などいろんなサービスがありますが、住宅改修のみや、お風呂のシャワーチェアー

の購入など1回限りもありますし、病院退院後に3か月程度のサービスのみの利用とこともあります。その後、要介護認定の更新をするものの、サービスの利用のない形の方もいらっしゃいますので、利用者数とイコールということではありません。

委員

子どもの場合は認定こども園などの待機児童のことが言われます。高齢者の場合は居宅介護の人数が多い中、本当は施設介護を受けたいけれども、経済的な事情や他の理由で受けられない方の実態や、申し込んで待っている方の数字的なことが分かれば。私もそうなるかもしれないので、どれくらいの方が待機しているか教えていただきたいと思います。

事務局

現在の特養の入所待機者数については、県の方で年1回調査があります。三木市も令和5年度4月時点の人数として170名の待機が現在あります。

170人の待機者の解消に向けて、青山7丁目に100人規模の特養の開設に向けて準備をしています。また、定期巡回の事業所が来年春にできる予定で、それらで待機はカバーできると考えています。

部会長

ほかにご意見あればお願いします。

委員

11ページの生産年齢人口、拡大生産年齢人口の説明がありましたが、これに対してのギャップは、市としてどのようにするか。行政だけでなく、企業や本人などいろんな要素があると思います。単に15～64歳という昔からの統計だけでいいのか、出している意味が分からなかったです。80歳を超えても週3日働いている人もいます。このデータの使い方が少し不明だったということと、もう少し違った角度から生産年齢人口は捉えた方がよいと思いました。

支援事業者

ご指摘のとおり、一人ひとりを見れば64歳以下だから元気とは限りませんし、90歳を超えても元気に働いている方がいらっしゃるの、一律に当てはめることについてはご指摘のとおり意味のあることではないと思われます。

一方で、全体としての傾向ではどうかといえば、80歳を超えてくると（元気で働いている方もいらっしゃいますが）就労している人は1割に満たないようになりますし、85歳を超えると全体的な傾向としては半数程度が要介護認定を受けるようになる実態があります。個別のことに「85歳以上だから」「生産年齢人口だから」ということはできませんし、15歳からが生産年齢となっているものの高校生・大学生は仕事をしないということもあります。単純に個別の事例に当てはめるのはよくないですが、全体の傾向として考えた時には、支援を必要とする人が増えてくる一方で、働く立場（介護の現場で働く人で70歳代も珍しくなくなっていますが）その世代が減ってい

くということは間違いのないところです。生産年齢人口という名付け方がどうか、と言うことはご指摘のとおり問題もありますが、現段階で今後の見通しを示す上では、こうしたデータの出し方も必要ではないかと考えております。雇用の状況については、70歳を超えても雇用の後押しをするような法整備も進んでおり、生産年齢人口という概念が将来にわたって変わらないものとは言えず、社会の状況や変化に応じて見直されるべき指標としてとらえていく必要はあるかと考えます。

委員

統計データとして異論はないですが、これが大きくクローズアップされることの良し悪しです。なぜあえて出されたのかなど。行政としてどう取り組むかということだと思います。

委員

老人会です。老人会の現状についてお話ししたいと思います。

私は81歳です。老人会に関わったのは、70まで働いた後、71歳で入りました。その時の三木市の老人会の会員数が5,300人、今は4,300人ですので、10年で1,000人減っています。

説明の中で、老人クラブやいきいき体操についてかなり影響があるということでしたが、老人会などの地域の集まりの中に入らない原因の一つは、70歳以上でも働いている人が多い「雇用年齢の上昇」です。また、趣味の教室等が伸びてきたので、老人クラブが薄くなっていて加入が減ったこともあります。そういう大きな流れの中で、行政として何か考えがないだろうかとお聞きしたいと思います。

また、民生委員は年間わずかなものの報酬がありますが、老人クラブの各地区の役員は全くの無報酬です。そのあたりで何か行政としてできることがあるのでは、ということも思います。

もう一つが、移動手段について、年齢が上がると免許証の返納などがあります。

なかなか一人暮らしで相談するというのが難しい人もいらっしゃると思います。私は自由が丘ですが、支え合い運動などいろいろありますが、どこに尋ねたらいいか、市役所では電話交換になると、どこに聞いてくださいと言う番号を教えてもらえますが、地域のひとり暮らしの人は尋ねる先がわからない、友達も少なくなるということで情報が少なくなります。そのあたり行政として手助けができるようなことはないだろうかと思っています。

事務局

老人クラブの件については、基本的に自主的な活動になりますので、それに対して会長に報酬を支払うのは難しいと考えています。

三木市の場合は、北播磨管内で一番手厚く各単位老人クラブに補助金を交付しています。補助金を出すためには一定の活動が要件となりますが、年20万円ほど出しています。役員については、申し訳ないですが名誉職になってしまうと思いますがご理解いただければと思います。

2点目の民生協力委員についてですが、民生委員には交通費相当額の費用弁償として出していますが、民生協力委員については県の制度に基づいて市が任命しているものの、費用弁償については規定がなく保険に加入しているのみとなっています。他市の状況なども確認しながら、民生

協力委員というのも当然必要な制度ですので、活動しやすいようにどういう形が良いか、他市の状況も見ながら考えたいと思います。

委員

健康福祉部長としてということでもありますが、もちろん行政の役割は非常に大事です。ですので、今回、事業計画を立てる中、行政もちろん役割がありますが、一方で市民にも役割をお願いしながらやっていく必要があるということも感じています。

生産年齢人口の話について、市としてどうするということはあると思いますが、何を示したかと言えば、高齢者の支え手が思いのほか減っているということを市民にも知っていただくことは、とても大事だと考えています。もちろん、行政としてもいろんな介護保険サービスを充実させていくことも大事な一方で、地域が地域で支え合うということも大事です。老人クラブもそうですし、民生委員も自治会も、この頃はコロナで支え合いが希薄になってきてしまったところを再認識していただくこと、老老介護になったらどうするかという時に、いくらかは地域で頑張ってくださいと言う部分もあると思います。

それは、この人口比率を見ていただくとわかると思います。行政の役割もありますが、地域や家族で支えてもらう必要もあると思います。

移動支援についても、地域や友だち、家族と一緒に乗せてもらうとか。コープでも買い物支援などもやっており、官民連携しながらやっていくことも大事だと思います。

資料の23ページでは、最初の基本理念で「高齢者が自分らしく生きがいを持って住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、みんなで支え合うまちを目指します」と出しています。

「みんな」は、市役所だけで頑張っているのは難しいと思いますので、本日はそれぞれの団体からご出席いただいておりますが、地域で支えながらやっていくということを、計画の最初の理念として掲げていきたいと考えており、そのあたりはご理解いただければと思っています。

委員

移動手段について、先日グラウンドゴルフ大会がありましたが、参加チームが66チームで5人なので、約400人前後が集まりました。昨年まではあまりなかったですが、今年は団体戦で3チームが「移動手段がない」ということで欠場しました。やはり高齢になると、去年までは乗り合いでなんとか行けたのが、だんだん行けなくなったと。その反面、最高齢者は99歳の女性で、元気にグラウンドゴルフに参加していただいております。このように大変幅のある年齢ですが、何か移動手段ができれば、介護保険料の減少にもつながるのではと思ったところです。

委員

17ページですが、三木市が県から見ても施設介護サービスの割合が高くなっています。その背景と、その中で新たに青山に施設ができるということで、膨らんでいく可能性があると思います。展望として地域密着型とか居宅介護ではなく施設に力を入れるのでしょうか。その背景を教えてくださいたいと思います。

事務局

施設を1つ作りますが、もともと北播磨の地域で施設の入所定員が人口に比べて少ないという
ことがあり、100床の施設を作ることによって北播磨の平均並みになるのではということがありました。
居宅等との割合については、また分析したいと思います。

支援事業者

三木市の特徴として申し上げますと、高齢者夫婦のみの世帯が多く、単身世帯も多くなっている
一方で、同居世帯が少なくなっています。施設が少なく在宅が多い自治体の特徴として、同居
が多くてそこで見る傾向はあるのかなと感じています。その意味で高齢者のみの世
帯が多い三木市については、傾向として申し上げれば、施設のニーズは高くなりやすいというこ
とはあるかと考えています。

委員

認知症の話題が出ていないですが、三木市がどうなるかは気になっています。

兵庫県のグループホーム協会の支部長をしています。先日の講演でも、これからの認知症に
ついて、家ではなかなか見られないということで、アルツハイマーの新薬が出て、治験の結果を
待って、これは初期の認知症の対応だと言います。家族が見つけて、認知症でも軽い方が対象で、
アミロイドベータが貯まる、そういう薬が日本でも承認されたということで、うちもグループホ
ームをしていてよかったなあと思っていたら、それはとても高額で、いちいち検査や週1回の点
滴もしなければということで、現実的ではないと。もう一つ出たのが同じような薬ですが、ベ
ータアミロイドに直接3か月で治るという希望を持ったそうですが、治験をしていると副作用で肝
機能をやられたので、当分は認知症の薬は無理ですということで、これはちょっと大変だなと。

今年の6月に法律ができて、認知症基本法が決まったのですね。知っているようで知らなかつ
たですが、認知症月間や認知症の日も決まっています。認知症に対する基本方針として国では決
めていっているので、認知症の人を何とかしようという国の圧が強くて、私たちもグループホ
ームはしていますが、何とかしようと。特養を作っても重度の人は難しい、認知症で元気な人が出
て行ってしまうということで、何とか協力できないかということを考えながら研修を受けました
が、今日の会議では認知症のことが出ないので、どうなのだろうという思いでした。グループホ
ームをしている身としては、デイサービスなども認知度が低いし、少人数で認知症の人もグル
ープホームでは穏やかになりますし、薬がダメならプロのケアで何とかできればと思っています。

部会長

認知症については、認知症施策の推進ということで次の議題の話になります。

委員

1年以内に、国・県・三木市・地域と共生ということですので、地域の方も自分ごととしてと
らえていまいしょうという基本方針が決まったので、また大きな動きになっていくと思います。

部会長

次の議題にも関連する話があると思います。それでは議題2「計画における取組の方向性」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料に基づき説明】

部会長

計画における取組について、質問、ご意見あればお願いします。

委員

29ページの本人ミーティングについて、私たちも傾聴できるでしょうか。今実施されているでしょうか。

事務局

現段階では決まっておらず、これからの計画になります。

委員

当事者の声は制度の隙間を埋めるものがあり、とても大事です。私たちも傾聴させていただければ介護保険のこれからのヒントになると思います。ぜひ入れていただければと思います。

事務局

また検討を重ねていきたいと思います。

委員

31ページの軽度と重度の支援の違いについて。若い介護職の人が何か立ち上げて、障がいがある人も高齢者もわずかの掃除で支えられる部分もあるし、そういうものを市で募集するのも一つかと思います。そこに登録した高齢者が手伝えるなら庭の掃除だけでもやりましょう、事業者を若い人が担うなら、支援をするなど公募するのも一つかと思いました。

委員

初任者研修ですが、私たちの施設でも高齢の方で経験ない方でも来ていただいて介護人材を集めたいと思います。それには初任者研修を受けて、それから実務者研修へというルートがありましたが、生協が4月募集だからと思っていたら、今年でやめるということで。三木市で初任者研修や実務者研修を受けられる機会や学校があれば教えてほしいと思います。気楽に初任者を受けられる人が、施設にいつてみよう、在宅で、などのボランティアプラス知識を持っていければ、人材確保にも地域共生にもなると思います。

事務局

委員のご指摘のどおり、コープこうべが初任者研修の講座をやっています。市では「みっきい家事ヘルパー」という簡単な家事ができる登録制度があり、それは今年度も実施しますし、入門的研修という初任者研修の一部を免除できる研修を実施しているものの、来年度からコープこうべが事業をやめますので、委託先がなくなって困っている状況です。全国的にも介護職の専門の所がどんどん廃止していることもあり、市としてもなるべくそういう介護職の講座などを受けられる体制を構築したいと考えています。

副部長

社会福祉協議会ですが、様々な行政サービスに取り組んでいこうということですが、三木市社協では行政と連携もしながらではありますが、独自にいろんなサービスを作っていく役割があります。ですので、本当は現状でも様々なサービスがあるわけですが、高齢者ファミサポもそうですが、市と連携しながらです。送迎ボランティアなど、さまざまあります。

ところが、大きなネックになっているのが、そういうサービスを使いたい人が、実際にサービスにつながっていない、という部分が非常に多いと感じています。現状あるサービスを精一杯使っても、それでもだめだという場合は、新しいサービスを作っていけないといけないのですが、そういうところで議論をしていくこともこれから大事になっていくと思います。

しかし、まずはどこに相談していいかわからないという話がありました。地域包括支援センターがありますが、そこにつながっていない。ここをどう解消していけばいいかということ为先ほどから考えています。

一つ私なりの提案としては、孤立化が進んでしまっています。コロナ禍が3年間続きました。これからは地域のつながりが強まってくるとは思いますが、そこでやはり「支援する人」と「支援しない人」という二通りではなく、互いに支援するというか、支援を必要としている高齢者を高齢者が支えることもできるはずです。その時、人を支えようとした時に必要なのは、その人が使えるサービスがないだろうかということです。そうすると人を支えながらサービスに気づくチャンスが生まれるわけで、1つのポイントは井上部長も言われましたが、地域での支え合い、高齢者同士、老人クラブも元気な高齢の方が頑張っておられる、その方だったら100歳の方を99歳が支えるということも可能です。ですので、ここで発想を転換していくというか。

このままでは三木市は全国の10年先を行っています。お先真っ暗という議論ではなく、そんな先を進んでいながら現状を維持しているので、三木が新しく何かサービスを作っていけばそれが全国のモデルになると思います。まわりにモデルがなく、三木が先頭を走っていると思っています。全国を見てもモデルになるところがない。ですので、三木ならではの計画を作っていくという覚悟がいるのかなと思います。行政はその覚悟がいると思います。社協もあります。後は、多様な主体、みんながそれぞれ主体なのですよね。主人公です。もちろん当事者も含めてです。ですので「誰がするのか」ではなく「私がしていく」という発想でしていければ、これから大きな壁を超えていけるのではと考えています。

委員

協議事項の2は本当にそのとおりだと思います。

もっとみんなで確認できればと思うのは、支え合う組織・団体、自治会関係ですが、要援護者は民生委員中心にされています。私の自治会でも民生委員がかなりいらっしゃいますが、普段その方が要援護者にどういう活動をしているのか。全体を見ても民生委員1人に対して数十名の要援護者です。開示したくない人もいる中、実態をどうつかんでいくか、民生委員だけ、支援者だけで支えるという制度設計です。厚労省の法的な縛りということも担当から聞きました。先日も認知症の人が道端に座っていて、近所の人10人くらいで集まる中、私にも連絡があったので、地域外の区長に連絡し、すぐに迎えが来た、それが「地域の力」だと思います。そういう仕組みは民生委員だけではできないと思います。民生委員の選出時にどういう役割を担ってもらうか、細かな規定ができていくかどうか、民生委員以外の役割でどれだけ地域に関わってもらえるか。自治会としてもみんなで支え合う地域社会と言っても言葉ではあっても、みんなで何をやるのか。大きな方向性だからそのとおりだと思いますが、具体的に何をやるのか。また支援を受ける人がオープンにしてほしくない、それで本当に地域社会づくりができるのか。

もう一つは、健康維持の中で、みっきい☆いきいき体操などがありますが、本当にこれが効果あるのか。例えば「体操をやって元気になった」といった事例集を作ったり、ポイントになるのは啓発だと思います。どれだけ知ってもらえるか。文章に書かれても誰も見ません。回覧があっても、絵やグラフがある方が良いです。連合会長になって行政に言ったのは、多くの文字はいらないので、ポイントだけ欲しいと。私は民間出身ですが、役員会の資料はA4で3枚です。文字は頭に入らない。文字ばかりでは見ません。いきいき体操なら、プラスこういう効果があるということをしてどれだけ啓発できるか。

また、先ほどから指摘があるように、どこにどう連絡したらいいかということで、在宅サービス検討委員会、私もメンバーですが、そのプログラムを作るのが精一杯です。知らしめること、110番、119番、市役所の番号、そこに連絡すればなんでも解決できる。生の声が入ってくる。プログラムを作るより110番のようなそこで何でも解決してもらえ、聞いてもらえる、そういう組織を作るのが啓発の一番のポイントだと思います。100人いたら要望は全員違います。それを一つの文章にまとめても当たらない人がいます。そういう仕組みを次の計画に入れて、いろんな問題点の解決のアイデアになると思います。いろんなプログラムを作るより、今あるプログラムを知ってもらってなじんでもらう、それをどうやっていくか、どういう形で作っていくかを、市のメンバーと話し合って地域を支えていければという思いがあります。そういう形で、民生委員だけではできない、もう一度制度設計ができるか、啓発をどう徹底できるか、長々とした文章はいりません。それから1本の電話で全て答えがもらえるような制度設計ができてそれが進化すれば、いいまちづくりになると思います。自治会が共生社会づくりに何ができるか、もう一度市のメンバーと話し合っていければという思いがあります。

委員

今のご意見にも関連しますが、地域包括支援センターの相談窓口の周知について質問しましたが、三木市の周知度は1割程度ですが、隣接市は6割といったこともあります。地域で安心できるまちづくりに向けて、ただちに相談できる地域包括、認知症の相談窓口の整備をしていただく

ことを次回の計画に盛り込んでいただきたいと思います。

部会長

よろしいでしょうか。それでは、また何かあれば後日でも結構ですので、市役所の介護保険課にお知らせいただければと思います。それではマイクを事務局に返します。

部会長

ありがとうございます。次回は11月28日火曜日の開催です。本日十分ご発言できなかった方があれば、メールやファックスでご意見をいただければと思います。最後に副部会長一言お願いします。

副部会長

今日はたくさんのご意見ありがとうございました。まだまだご意見はあると思います。一つだけ言いたいのは、コロナが落ち着いて、今も流行っていますが、その中で人のつながりが戻りつつあります。三木も4年ぶりにフルバージョンの秋祭りが行われました。その時に屋台が地域を回りますが、車いすに乗った90人を超えた方が玄関先まで出てきて手を振っておられました。そういう姿を見るにつれ、様々な行事がフルバージョンで動くことは、人と人のつながりが戻ってくるのだと思います。そういう新しい時期に入ってきていることは実感しています。その中でやはりすべての人が住み慣れた地域で暮らしやすい三木市を作っていくための計画、それを「三木ならではの」のものにしなければなりません。周りにモデルはありませんので、それぞれでしっかりと考えて、三木ならではの素晴らしい計画になるように議論を深められればと思います。

事務局

これを持ちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。